

**新たな可能性を見いだして  
農業研修生を募集します**

● 未来農業フロンティア育成研修生

市町村と県が連携し、県の各試験場（農業、果樹、畜産）や花き種苗センター、生産現場などで研修を行います。

期間 2年4月から2年間

募集人数 27人（予定）

対象 概ね45歳未満で、研修

終了後の県内就農が確実と見込まれる方

申し込み 10月11日金（必

着）まで市農業振興課へ

問合せ

・ 県農業研修センター

☎018-881-3611

・ 県山本地域振興局農業振興

普及課 ☎52-1241

● 畑作就農を目指す農業研修生

新たに畑作物の栽培や畑作の拡大に取り組む農業者、新規就農を目指す方に対し、必要な技術を身に付けるため、市農業技術センターで研修を行います。

期間 2年4月から2年間

募集人数 3人程度

対象 概ね50歳未満で研修修

了後、市内での就農が確実と見込まれる方

研修奨励金 10万円/月

申し込み 10月4日（金）まで

問合せ

・ 農業振興課 ☎89-2183

・ 農業技術センター

☎52-2247

**働き方改革の取り組みが必要で  
パートタイム・有期雇用労働法など  
が来年4月に施行されます**

この法の施行により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。なお、中小企業は3年4月からです。

**働き方改革関連法セミナー**

秋田労働局の主催で開催されます。事前申込が必要です。

日時 10月2日（水）

午後1時30分～3時45分

場所 能代市文化会館

この他、県内の各地で開催されます。詳しくはホームページ（<https://site.mhlw.go.jp/akita-roundoukyoku/>）で

問合せ 秋田労働局雇用環境

・ 均等室

☎018-862-6684

**地域文化の振興のため**

**文化芸術・伝統芸能などの**

**イベントを助成します**

対象

・ 音楽、美術、演劇、伝統芸能の各部門で、地域文化振

**年金通信**

**10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります**

この給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。

**対象となる方**

- ① 老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たしている方
- ・ 65歳以上
- ・ 世帯員全員の市民税が非課税
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ② 障害基礎年金や遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約462万円以下の方

**申請** 対象となる方には手続き用紙が封書で送られます。忘れずに手続きしてください。

**支給日** 支給は10月分からのとなり、実際に振り込まれるのは12月の年金振込日からです。

**不審な電話にご注意を!**  
日本年金機構や厚生労働省から口座番号を問合せたり、手数料を求めるとはありません。



送付される封書

問合せ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092  
鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1308

**商店街の再生に向けて**

**商店街のみらいをつくる！動き出す**

**講演会の参加者を募集します**

全国各地で先駆的な取り組みを行っている方を講師に迎え、まちの再生を考えます。

日時 9月17日（火）

午後6時～8時

場所 市民プラザ

講師 リノベーションまちづくりのアニキ！青木純さん

申し込み 9月16日（月）までに

電話で

主催 県産業労働部商業貿易課

問合せ 中心市街地活性化室

☎89-1414

**公民館祭**

**フリーマーケット出店者を募集します**

日時 10月5日（土）・6日（日）

午前10時～午後3時

出店場所 能代市文化会館

正面玄関前（屋外）

募集区画 10区画（先着）

※1団体10区画

条件 販売を業としないこと

費用 無料

申し込み 9月16日（月）午前9

時から電話やEメール（[noshi@robunka@yahoo.co.jp](mailto:noshi@robunka@yahoo.co.jp)）で

問合せ 中央公民館

☎54-8141